

## 軽井沢町

避暑地・保養地として全国的に有名な町で、自然環境保護、地球温暖化対策には早くから取り組んできており、長年にわたり、ノーマイカーデーの取り組みを継続実施している。職員へのモチベーションを維持するための幅広い周知を行い、実施率は高水準で推移している。

【表彰事由】「先取的な取組と永年継続かつ高い水準での維持」

### 取組内容・効果

#### ■公共交通機関の利用促進

- ・もともと同町では、独自の環境対策施策として平成14年度からノーマイカーデーの取組を実施している。
- ・毎年度「ノーマイカーデー及びノー残業デー実施要領」により、4月から11月末までの毎週水曜日をノーマイカーデーと定め、自家用車等での通勤者に対し、徒歩、自転車、相乗り通勤、公共交通への転換を促している。また、軽井沢町振興公社においても町と同様の取組を実施している。

#### ■その他の取り組みなど

- ・軽井沢町は、令和2年3月18日に「CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ宣言」を打ち出し、地球温暖化対策のため、令和3年度に環境基本条例を制定している。
- ・令和3年3月には2050年カーボンニュートラルに向けた具体的な方向性を示した「ロードマップ」を公開している。

### 評価ポイント

#### (1) 創意工夫

- ・軽井沢町地球温暖化実行計画において、軽井沢町役場としての温室効果ガス総排出量削減目標を定め、町役場全体で取り組んでいる。
- ・町役場のHPに職員のノーマイカーデーの取組結果を公表している。また、庁内職員向けにはノーマイカーデーにより削減できた通勤による自家用車の走行削減距離を周知し、フィードバックを行うことで職員の動機付けと高い実施率を維持

#### (2) CO<sub>2</sub>排出量削減への貢献度

- ・令和2年度までの12年間の通算で80,306kg削減。

#### (3) 継続性

- ・環境保全に対する高い意識もあり、エコ通勤認証制度創設よりもかなり早期から取り組みを開始。長年にわたり継続しており、長期継続認証ロゴマークを取得。
- ・エコ通勤実施率は全期間平均で87.5%

#### (4) 一体性

- ・軽井沢町振興公社も町と同じ取組を実施している。
- ・また、エコ通勤のみならず環境保全全体の取組を推進